

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2022年度第5回常任委員会 議事録

1. 日時： 2023年1月27日（金） 14:03 ~ 18:25
2. 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階JPF事務局会議室（ZOOM会議併用）
3. 出席者の確認
常任委員総数10名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。
常任委員
学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）
NGOユニット：上島 安裕（共同代表理事）
学識経験者：井川 紀道
経済界：エディ 操（永井委員長に委任）
経済界：金原 主幸
学識経験者：桑名 恵
NGOユニット：山本 理夏
学識経験者：堀場 明子
外務省：松田 俊夫
事務局長：高橋 文晴
オブザーバー
NGOユニット(AAR JAPAN)：穂積 武寛
4. 議長の確認
ジャパン・プラットフォーム常任委員会規約第3条3に基づき、高橋事務局長が議長を務めることを確認した。
5. 審議事項
 - (1) 第一号議案：2022年度第4回常任委員会の議事録（案）の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
 - (2) 第二号議案：東日本大震災被災者支援（福島）プログラム延長について
2023年3月31日までの東日本大震災被災者支援（福島）プログラムについて、評価検証結果、3つの課題「県内外被災者の支援」、「福島第一原発事故による被ばくリスクを軽減する活動への支援」、「被災地主体の活動体制の構築支援」に対して引き続き対応が必要なためプログラム方針を改訂し、対応期間の延長について審議した。
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
 - (3) 第三号議案：新型コロナウイルス対策緊急支援プログラム延長について

2023年3月31日までの新型コロナウイルス対策緊急支援プログラムに関して、新型コロナウイルスの蔓延と経済的、社会的貧困状態が今後も継続することが予想され、感染予防対策支援と災害弱者層への支援活動が引き続き必要なためプログラム方針を改訂し、対応期間の延長について審議した。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(4) 第四号議案：令和元年台風15号・19号プログラム延長について

2023年3月31日までの令和元年台風被災者支援（台風15号・台風19号）プログラムに関し、加盟団体の事業延長への対応及び事務局による事業評価実施のためプログラム方針を改訂し、対応期間の延長について審議した。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(5) 第五号議案：不正腐敗に係る報告相談窓口設置の件（方針について）

JPFの事業に関わる全ての当事者に対して、不正腐敗防止及びコンプライアンスの徹底を求めため既存のJPFリスク管理規程及びコンプライアンス規程を土台とした不正腐敗防止に関する方針の策定について審議した。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(6) 第六号議案：規程の改定

「在宅勤務規程」、「給与規程」、「育児・介護休業および短時間勤務に関する規程」、「情報セキュリティ管理規程」について審議した。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

6. 報告事項

(1) 事業活動報告

2022年度当初予算の執行状況、3月理事会で審議される2023年度予算策定状況、2022年度政府緊急準備金の進捗状況、ウクライナ人道危機対応支援、食糧危機2022支援進捗状況、国内事業及び休眠預金事業、緊急初動調査について報告した。

(2) 財務報告

事務局より2022年度11月、12月の財務状況報告（収支計算書・指定寄付入金明細・事業費（助成金）明細・返還金（事業終了）明細・貸借対照表）とともに財務ハイライトを報告した。

(3) 民間収入および広報企画取り組み報告

2022年度1月末現在の民間寄付、会費、事業特定寄付の実績、賛助企業の入退会状況、及び認知度向上に向けた広報企画やコンテンツ制作、説明会等で利用した資料作成の進捗について報告をした。

(4) ウクライナ人道危機 初動対応振返りについて

ウクライナ人道危機プログラムの初動対応について、立教大学の石井正子教授に振返りの実施を依頼していたが、その結果につき石井教授より報告された。人道原則の順守、害を与えないことへの注意、加盟NGOの遠隔運営による事業実施方針、JPFのローカリゼーションについての方針やプログラム運営に関する教訓、プログラム方針、決定の課題などが報告された。

(5) ウクライナワーキング・グループからの報告

ウクライナ人道支援事業は15事業あり、現在、初動対応期支援の食糧、医療分野支援から教育分野へ支援の傾向が移行しつつある。現行プログラムの共有としてモルドバで活動している事業について避難民把握の難しさなどをAAR大室氏が報告した。

(6) 国内ワーキング・グループからの報告

東日本大震災被災者プログラムについて「福島県内外避難者支援」「被ばくリスクについて」「被災地自体の活動体制の構築」を4団体4事業が行われており、ワーキング・グループを代表してPWJ橋本氏が報告した。

(7) 令和4年度補正予算コンセプトノート審査の実施

各加盟団体の事業実施能力、申請事業のJPF対応方針及び現場支援の潮流との適合性などを定量化、比較し、カテゴリーだけに囚われず、各事業の優先順位、申請案件の企画競争、予算の有効活用、資金配分の透明性、補正予算の速やかな執行を目的とした令和4年度補正予算コンセプトノート審査実施要領及び対応計画が事業審査委員会において承認されたことについて報告した。

(8) 広島G7/C7に伴う広島での市民社会サミットへの共催について

広島G7に向けた市民社会サミットにおいて人道支援と紛争ワーキング・グループの国内コーディネーターをJPFが務めることになった。4月に東京で行われるC7サミットに加え、広島市民社会グループが開催する広島市での市民社会サミットの開催について協力依頼があったため、詳細が判明次第常任委員会で審議或いは報告することにした。

(9) NGOユニット新規加盟について

「特定非営利活動法人 テラ・ルネッサンス」よりNGOユニットへの加盟申請がなされ、NGOユニット幹事会において加盟が承認された旨を報告した。

7. 書面による報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4(4)'に基づく報告（書面による報告）
新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4(4)に該当なしと書面にて報告した。

8. 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2022年度第6回常任委員会	2023年	3月23日（木）	麴町GN安田ビル4F会議室
2023年度第1回常任委員会	2023年	5月19日（金）	麴町GN安田ビル4F会議室
2023年度第2回常任委員会	2023年	7月21日（金）	麴町GN安田ビル4F会議室
2023年度第3回常任委員会	2023年	9月22日（金）	麴町GN安田ビル4F会議室